

2022 年 JAF 全日本・ジュニアカート選手権 西地域 第 2 戦

特別規則書

本選手権競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに、FIA 国際モータースポーツ競技規則／国際カート規則、及びその付則に準拠した JAF 国内競技規則、JAF 国内カート競技規則、及びその細則、2022 年日本カート選手権規定、2022 年 JAF 全日本・ジュニア選手権統一規則、及び本大会特別規則に従って開催される。

第 1 章 競技会開催に関する事項

第 1 条 大会名称

- 2022 年全日本カート選手権 FS-125 部門 西地域 第 2 戦
- 2022 年全日本カート選手権 FP-3 部門 西地域 第 2 戦
- 2022 年ジュニアカート選手権 FP-Jr 部門 西地域 第 2 戦
- 2022 年ジュニアカート選手権 FP-Jr Cadets 部門 西地域 第 2 戦

第 2 条 競技の種別

- 1) 種目
スプリント 最大出走台数 34 台
- 2) 区分・格式
FS-125 部門 全日本カート選手権 (国内格式)
FP-3 部門 全日本カート選手権 (国内格式)
FP-Jr 部門 ジュニアカート選手権 (準国内格式)
FP-Jr Cadets 部門 ジュニアカート選手権 (準国内格式)
- 3) 組織許可番号: 2022-3502

第 3 条 開催日時、場所及びオーガナイザー

- 1) 開催日 2022 年 5 月 7 日(土)～8 日(日)
- 2) 場 所 神戸スポーツサーキット 〒651-2101 兵庫県神戸市西区伊川谷町布施畑 917
Tel078-974-1414
- 3) オーガナイザー 神戸スポーツサーキット 〒651-2101 兵庫県神戸市西区伊川谷町布施畑 917
Tel078-974-1414

第 4 条 競技会組織委員、及び審査委員会

- | | | | |
|-------|-------|-------|----------------|
| 組織委員長 | 長尾 貢 | 審査委員長 | 堀井 智幸(JAF 派遣) |
| 組織委員 | 長尾 光子 | 審査委員 | 鎌田 新(JAF 派遣) |
| 組織委員 | 岩佐 一安 | 審査委員 | 高畠 康一(組織委員会任命) |

第 5 条 競技会競技役員

- | | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 競技長 | 田中 稔 | 副競技長 | 和田 充弘 |
| コース委員長 | 中西 康二 | 進行委員長 | 進藤 孝二 |
| 計時委員長 | 木村 浩之 | | |
| 技術委員長 | 南 章一 | | |

2022 年 JAF 全日本・ジュニアカート選手権 西地域 第 2 戦

特別規則書

救急委員長 安田 隆一
事務局長 香山 勝己

看護師 東山 隆行

第 6 条 レース距離

	部門	予選	2nd	決勝
全日本カート選手権	FS-125	16 周 (15,360m)	12 周 (11,520m)	26 周 (24,960m)
全日本カート選手権	FP-3	16 周 (15,360m)	12 周 (11,520m)	26 周 (24,960m)
ジュニアカート選手権	FP-Jr	16 周 (15,360m)	12 周 (11,520m)	20 周 (19,200m)
ジュニアカート選手権	FP-Jr Cadets	14 周 (13,440m)	12 周 (11,520m)	18 周 (17,280m)

第 7 条 大会事務局

神戸スポーツサーキット

〒651-2101 兵庫県神戸市西区伊川谷町布施畑 917

TEL078-974-1414

第 2 章 競技会参加に関する事項

第 1 条 参加申込

1. 受付期間 2022 年 3 月 21 日～4 月 17 日 ※受付期間外での受付は原則受け付けない。

1) WEB エントリー:WEB エントリーフォームを開設する。

必要事項を入力し受付を完了する必要がある。

WEB エントリーの参加料支払い方法については、振り込み、大会事務局窓口、コンビニ支払い、クレジットカード、による支払方法が選択できる。

尚、エントリー締切日までに決済も完了することとする。払込期間終了後は、コンビニでの支払いができないため、現金書留及び大会事務局窓口での支払いとなります。

振込先: みなと銀行 神戸駅前支店 当座 21548 (有)ナガオカート

2) 郵送(現金書留):参加申込書に必要事項を全て記載し、参加料を添えて申込締切日必着で郵送しなければならない。なお、郵送での申込は事務局手数料として 2000 円が加算される。

3) 大会事務局窓口:参加申込書に必要事項を全て記載し、参加料を添えて第 7 条記載の大会事務局までに申込締切日までに受付しなければならない。なお、窓口での申込は事務局手数料として 2000 円が加算される。

2. エントリーの受理と拒否

オーガナイザーは、理由を示すことなくエントリーの受理を拒否することができ、かつその行為をもって、最終の決定とする。この場合、エントリーフィー、及び保険料は全額返金される。

エントリーの正式受理、又は拒否通知、及び受理通知は 5 月 1 日頃に指定の通知方法にて発送される。

3. エントリーに必要なもの

参加申込書・エントリーフィー・出場承諾書・参加条件を満たしたライセンス

未成年の場合は、親権者の印鑑証明(発行より 3 ヶ月以内・コピー不可)

※捺印漏れなど、不備の無いように注意して下さい。

競技会当日は、ドライバーライセンス・エントラントライセンス・ドライバーの健康自認証を必ず持参すること。

2022 年 JAF 全日本・ジュニアカート選手権 西地域 第 2 戦

特別規則書

出場承諾書・印鑑証明書はエントリー期限に併せて提出すること。

第 2 条 エントリーフィー、及びピット登録料

選手権	部門	参加料	登録料	含まれるもの
全日本	FS-125	28,000 円	ピットクルー 3,500 円/1 名	消費税
	FP-3	28,000 円		消費税
ジュニア	FP-Jr	56,000 円		消費税・ デリバリーエンジン 1 基
	FP-Jr Cadets	56,000 円		

※ドライバー 1 名に対してピットクルーは最大 2 名まで登録可能

※エントラントパス 1,500 円/1 エントラント

1. 遅延申込の場合、予め事務局に対して連絡した場合のみ申込を受けることがある。ただし、この場合は 4 月 24 日(日)までに全ての書類と参加料金が届いていなければならない。
遅延手数料は全クラスとも 1 エントリーにつき、6500 円とする。
2. 窓口、及び現金書留でのエントリーの場合は、事務手数料として、2000 円が加算される。
※WEB エントリーの場合、事務手数料はかかりません。
但し、WEB エントリーにてコンビニ支払いを選択されて、期限内の払込が出来なかった場合は窓口での支払いになるため、この場合も事務手数料として 2000 円が加算される。
3. エントラントパス・ピットクルーパスの遅延申込は、遅延申込手数料として、1500 円が加算される。

第 3 条 タイヤディストリビューションについて(タイヤの販売・配布)

- 1) 本大会で使用するドライタイヤの購入先(カートショップ名)を、参加申込書に必ず記載すること。
カートショップ以外からの参加者は、神戸スポーツサーキットより購入すること。
- 2) ドライタイヤは、主催者より土曜に配布・回収し、主催者が保管する。日曜朝に再度配布を行う。
(詳細スケジュール・配布方法については、別途公式通知で公示される。)
- 3) 購入先を指定した参加者は、購入指定先へドライタイヤの代金を支払うこと。
購入指定されたカートショップは、JKOA(日本カート選手権オーガナイザー会)よりタイヤ代の請求がなされる。
入金は振込のみとする。
- 4) 開催日 1 週間前には入金が終了され、入金確認の上、受付時にタイヤ引換券が配布される。
神戸スポーツサーキットより購入する参加者は、エントリー時にタイヤ販売価格分を加算し、支払うものとする。
なお、神戸スポーツサーキットで購入する場合、各クラスのタイヤの価格(10%消費税込み)は次の通りとする。

全日本 FS-125	44,000 円
全日本 FP-3	34,100 円
ジュニア FP-Jr	31,570 円
ジュニア FP-Jr Cadets	31,900 円

- 5) タイヤ引換券は、大会当日土曜日の朝の大会選手受付時に配布される。

第 4 条 エンジン再登録料・再ブリーフィング料・シャーシ再登録料

1) エンジン再登録料

2022 年全日本カート選手権統一規則 第 16 条 2 項(2)、ジュニアカート選手権統一規則 第 16 条 2 項(2)により、エンジン再登録料を下記の通りとする。

全日本 FS-125	2,000 円
全日本 FP-3	2,000 円
ジュニア FP-Jr	30,000 円
ジュニア FP-Jr Cadets	30,000 円

2) 再ブリーフィング料 11,000 円

定刻のブリーフィングに出席しないドライバー、競技参加者は、オーガナイザーが定める。

再ブリーフィング料 11,000 円を支払い、再ブリーフィングを受けなければならない。

3) シャーシ再登録料

2022 年全日本カート選手権統一規則 第 17 条 1 項(2)、ジュニアカート選手権統一規則 第 17 条 1 項(2)により、シャーシ再登録料を下記の通りとする。

全日本 FS-125	2,000 円
全日本 FP-3	2,000 円
ジュニア FP-Jr	2,000 円
ジュニア FP-Jr Cadets	2,000 円

第 5 条 各種支払いについて

エントリーにかかる料金は、現金、又は振込のみ扱いとする。

大会期間中に発生する再登録料、及びペナルティ等の支払いはすべて現金のみとする。

ただし、当コースにてタイヤを購入される方のタイヤ代、遅延金、シャーシの再登録料等、キャッシュレス決済可能な場合もある。(詳細は支払い時に要確認)

本規則書に掲載の金額は、すべて消費税 10%込みの価格である。

第 6 条 正賞、及び副賞

正賞、及び副賞は以下の通りである。

全日本 FS-125	1～3 位	正賞、及び副賞
全日本 FP-3	1～3 位	正賞、及び副賞
ジュニア FP-Jr	1～3 位	正賞、及び副賞
ジュニア FP-Jr Cadets	1～3 位	正賞、及び副賞

その他の章典に関しては、JAF 振興策、及び JKOA スポンサー規定に準ずる。

第 7 条 エントラントの代理人指名について

レース期間中、エントラントが欠席の場合は、エントラントが委任状で正式に代理人を指名し、代理人が当日委任状

を持参、もしくはエントラントが事務局宛に事前に郵送すること。

(委任状はHPよりダウンロードしてご活用ください。)

第 8 条 保険

- 1) オーガナイザーの付保する保険とは別に、ドライバー900 万円、ピット要員 1 名 400 万円以上のカート競技に有効な保険に加入していなければならない。

2) 保険の支払方法

保険金額は被保険者 1 名について次の通りとする。

[1]ドライバー保険金額 普通条件 1000 万円

[2]ピット要員保険金額 普通条件 1000 万円

A) 死亡保険金

事故の日から 180 日以内に死亡した場合、保険金額(普通条件)が支払われる。

B) 後遺障害保険金

事故の日から 180 日以内に身体の一部をなくした、又はその機能をなくした場合は、その程度に応じて、保険金額(普通条件)の下記の割合で支払われる。

① 終身自由を行うことが出来ない場合	100%
② 両方の目が見えなくなった場合	100%
③ 腕、又は足(関節より上部)をなくした場合	60%
④ 両方の耳が聞こえなくなった場合	80%
⑤ ソシャク、又は言語の機能をなくした場合	100%
⑥ 片方の目が見えなくなった場合	60%
⑦ 鼻をなくした場合	15～30%
⑧ 片方の手の親指(指関節より上部)をなくした場合	20%
⑨ 片方の耳が聞こえなくなった場合	30%
⑩ 片方の耳をなくした場合	3～5%
⑪ 片方の手の人差し指をなくした場合	8%
⑫ 足の親指をなくした場合	10%
⑬ 親指・人差し指以外の指を一本なくした場合	10%
⑭ 親指以外の足の指を一本なくした場合	5%

前記の各号に該当しない不具廃疾については、保険加入者の職業・年齢・身分・性別等に関係なく、身体の完全に棄損した程度に応じて、かつ前記各号の区分に準じて 50%以内で保険金が支払われる。

C) 入院保険金・通院保険金

障害の結果として平常の業務に支障をきたし、しかも医師の治療を要する時に支払われる保険金で、平常の業務に従事することが出来るようになるまで、入院の場合は 1 日 3000 円、通院の場合は 1 日 2000 円が支払われる。

D) 手術保険料

入院保険金が支払われる場合で、事故の日から 180 日以内にケガの治療を目的に手術を受けられた時。

[入院保険金日額]×[手術の種類に応じて定められた倍率(10 倍・20 倍・40 倍)]

E) 付添看護保険料

入院保険金が支払われる場合で、所定の状態になり、医師が付添を必要と認めた期間に職業付添者(入院先の

病院・診療所と雇用関係にある者を除く)を雇い入れる時。

[入院保険金日額]×50%×[付添者の雇用日数(但し事故日から 180 日以内の雇用日数が限度)]

F) その他の規定

- ① 入院保険金の支払いは、180 日間を限度とする。
- ② 通院保険金の支払いは、98 日間を限度とする。
- ③ 事故による障害について、後遺傷害保険を重ねて支払われる場合、その合算額を支払われる。
- ④ 健康保険、労災保険、その他の給付には関係なく保険金は支払われます。

G) 保険金請求についての必要書類

- ① 障害・後遺障害の程度を証明する所定の医師の診断書(傷害事故の場合)
- ② 死亡診断書、及び戸籍謄本(死亡事故の場合)
- ③ 競技長の事故確認書(障害事故・死亡事故とも)
- ④ その他必要に応じてご提出していただく書類

引き受け保険会社 東京海上日動火災保険(株)代理店エーエージェント・高嶋 Tel03-6280-7818

第 3 章 競技に関する事項

第 1 条 スタート進行

- 1) フォーメーションラップ中の追い越し、隊列復帰禁止区間は 8 コーナー手前の赤線～スタートラインまでとする。
- 2) ダミーグリッドからの発進の場合、1 コーナーのパイロンまででエンジンが停止した車両はピットに戻せるが、パイロンを超えて停止した場合、再スタートができない車両はリタイアとなる。
- 3) フォーメーションラップ中に隊列が 6 コーナーのところまで来た場合は、ピットマーシャルがピットアウトを制止する。その時、スタート合図がなされた場合は、ピットスタートはできない。
各ヒートスタート時、本コース上において、先頭車両が 4 コーナー通過時までにはエンジンの掛からない車両はピットスタートとする。
- 4) フォーメーションラップ開始時、フロントローのドライバーは後続のドライバーが追いつけないようなスピードで走行しないよう注意する。特に 4 コーナーを通過してからは隊列を整えるように配慮すること。また、最終コーナー立ち上がりから、スタートライン手前 25m のイエローラインまでは加速してはならない。
フォーメーションラップ中の指定区間での追い越し、及び割り込み違反者は、当該ヒート失格となる。
フォーメーションラップ中に隊列のペースを乱した場合、当該ヒートの結果に 10 秒加算となる。
- 5) フォーメーションラップ中の極度なタイヤヒートイングは禁止される。(蛇行の禁止)

第 2 条 レース中の留意事項

- 1) 黄旗提示区間の徐行、追い越し禁止を厳守すること。
- 2) 青・赤旗の採用
ジュニアカート選手権の予選・決勝ヒートにおいて、周回遅れ、及び周回遅れになろうとしているドライバーに対して、青・赤旗(二重対角線で区分された旗)が示される。青・赤旗は競技長の指示によりコントロールライン上で振られ、示されたドライバーはピットインし、レースを止めなければならない。
ピットインしない場合は、失格(黒旗)の対象となる。
- 3) 復帰するための最小限の方向転換は認める。
- 4) 国内カート競技車両規則に定める必備の部品の脱落の場合、当該ヒート失格とする。

- 5) 捨てバイザー(シールド)を走行中に捨てることは禁止する。
- 6) タイヤの加工は一切禁止する。
- 7) 全日本/ジュニアカート選手権統一規則に基づき、ドライバーの合図は必ず行うこと。
合図(手の上げ方)は必ず頭上高く上げることを義務付ける。
オフィシャルが合図不履行(頭上高く上げていない場合も含む)と判断した場合は、ペナルティの対象となる。
- 8) 黒旗の提示は、コントロールライン上とする。
- 9) 競技を中断する必要があると見なされた場合、すべての監視ポストで赤旗を提示する。
- 10) チェッカーフラッグを受けたカートに対しては黄旗を提示する。ドライバーは、黄旗に従い指定場所に移動すること。
- 11) ローリングが始まってから、レースがスタートするまでの間、メカニックはピットロード、及びコース側(プラットホーム)に出てはならない。
チェッカー旗が振られたら、メカニックはコース側(プラットホーム)、及びピットから離れたパドックに戻らなければならない。又、チェッカー旗が振られた後にピットインしたカートの整備をしてはならない。
- 12) ピットインする場合はピットロードを徐行しなければならず、かつ必ずピットストップし、エンジンを停止しなければならない。これに違反した場合は当該ヒート失格となる。
- 13) 出走前には、選手自身全ての封印を行う。
- 14) レース中リタイヤの選手も、必ず車検を受けること。レース中、ドライバーがパドックに入ってはいけない。(工具等を取りに行くなど)
レース中、ピットクルーのピットロード及びプラットホームへの立ち入りは、クレデンシャルを必要とします。
- 15) スタートライン・ゴールラインは、イエローラインから 25m 先の白線とする。
- 16) フォーメーションラップ中のドライバーへの速度の指示は、**DOWN** **KEEP** のボードをオフィシャルが示す。
提示は、6 コーナー、9 コーナー、イエローラインとする。

第 3 条 ドライバーに対する留意事項

- 1) 走行中(公式練習・タイムトライアル・予選ヒート・決勝ヒート)の吸排気消音器の脱落は、次の通り取り扱う。
 - ① 脱落して即座に安全な場所に移動して停止した場合、及び徐行にてピット(再車検場)に移動した場合は、当該ヒート失格とする。(公式練習除く)
 - ② 脱落して走行し続けた場合は、レース失格とする。
- 2) 最終コーナー出口アウト側から、コースと平行して設置されてあるプラットホーム(別紙 B)については、競技中における使用禁止、及び立ち入り禁止とする。
- 3) ストレート走行中、空気抵抗を減らす目的で顔を伏せる姿勢のドライバーがいるが、視野(目線)まで伏せることは厳禁であり、如何なる状況下であっても前方の視野を保っておくこと。
- 4) フォーメーションラップ中、隊列のペースを乱さないように円滑なローリングを行うこと。
- 5) リタイヤの場合、エントラント・ドライバー署名の上、リタイヤ届を書面にて提出すること。
- 6) 予選グリッドはタイムトライアル順とし、決勝グリッドは予選結果に基づき、または予選のグループ分けがあった場合、予選ヒートのポイントの少ない順に決定する。
- 7) ピットロード上は十分減速すること。
- 8) 1セットの登録タイヤは、「技術委員長の承認のもとに、各 1 本のみの交換」が認められているが、交換を認める場合の基準は、バースト・パンク、及び嵌合部からの空気漏れがある場合のみとし、トレッド肉厚は交換する前のタイヤと同等以下であることが条件となる。

- 9) ピットエリア、及びパドック内での火気・高熱を発生するもの(溶接機・サンダー等)は指定された作業エリアで使用する
こと。

第 4 条 服装に関する注意

- 1) ヘルメットの顎紐
- 2) レーシングスーツ前側上部のファスナー押え用ストラップ

第 5 条 点火装置に関する事項

- 1) 技術委員長は、各車両に対し、点火装置の作動確認用測定器の装着を指示する場合がある。
当該指示のあった場合は測定器の装着指示に従わねばならず、本件に関する抗議は認められない。
- 2) 技術委員長は競技会審査委員会の指示に基づき、エントラントに対し当該車両の点火装置を技術委員長の指定する
同一形式の他のものに交換させる場合がある。当該指示のあった場合は、その指示に従わなければならない、本件に
関する抗議は認められない。

第 6 条 喫煙・火器の使用について

- 1) パドック内は全面禁煙とする。喫煙は喫煙場所にて行うこと。
- 2) パドック内での火器の使用は固く禁ずる。灯油・ガス式の暖房器具についても使用を禁止する。

第 7 条 エンジンの始動、及び作動について

- 1) 2022 年全日本/ジュニアカート選手権統一規則 第 30 条 14 におけるエンジンの始動、及び作動について
パドックエリア、ウェイティンググリッド、及びオーガナイザーが指定したエリアにおけるエンジンの始動、及び作動に
ついては、カートが走行可能な装備等を具備し、リアタイヤが接地した状態(リアタイヤが地面に常に接触した状態)
でのみ認められる。但し、オーガナイザーが指定した始動確認エリアにおいては、リアタイヤが地面に接地しない状態
でエンジンの始動、及び作動が認められる。
- 2) エンジンの始動、及び作動のみが認められる。作動時間は概ね 2～3 秒以内とする。
- 3) エンジン始動確認エリアは公式通知にて場所の指定を行う。

クラス	パドックエリア	ウェイティンググリッド	エンジン始動確認エリア
全日本 FS-125	カートが走行可能な装 備等を具備し、リアタイ ヤが接地した状態	カートが走行可能な装 備等を具備し、リアタイ ヤが接地した状態	リアタイヤが地面に接地しない状態
全日本 FP-3			リアタイヤが地面に接地しない状態
ジュニア FP-Jr			始動・作動は認められない
ジュニア FP-Jr Cadets			始動・作動は認められない

第 8 条 大会期間中の使用燃料/オイルについて

期間中の使用燃料は全てのクラスにおいて 2022 年 JAF 全日本/ジュニアカート選手権統一規則 第 3 章 第 20 条
1 項により使用ガソリンを下記の通りに指定する。

1. 燃料について

- 1) 使用する燃料は下記住所に記載されたスタンドとする。
宇佐美 神戸布施畑インター店 兵庫県神戸市須磨区弥栄台 4-7 TEL078-793-7795
営業時間：年中無休 7:00～23:00
- 2) 燃料には燃料の性質を変えるような装置を付けたり、添加剤を混入してはならない。

2022 年 JAF 全日本・ジュニアカート選手権 西地域 第 2 戦

特別規則書

指定ガソリン成分量 銘柄:出光スーパーゼアス(ハイオクガソリン)

成分表(代表性状)

成分	数値	(単位)
鉛分	0.001(-)	g/l
硫黄分	0.0004	質量%
MTBE	0.5(-)	体積%
ベンゼン	0.5	体積%
灯油混入率	1(-)	体積%
メタノール	0.1(-)	体積%
エタノール	0.1(-)	体積%
酸素分	0.1(-)	質量%
実在ガム 未洗	10	mg/100ml
洗淨	1	mg/100ml
色	オレンジ系色	
リサーチ法	100	

蒸 留 性 状		
10%留出温度	48	°C
50%留出温度	93	°C
90%留出温度	149	°C
終点	175	°C
残油量	1.0	体積%
密度(15%)	0.7500	g/cm
銅板腐食(50°C, 3時間)	1	
蒸気圧(6~9月)	63	kPa
(10~5月)	85	kPa
酸化安定度	1800	分

全ての項目の保証性状は「揮発油等の品質の確保等に関する法律」で定める標準揮発油1号の基準とする。

2. 購入方法について

- 1) 上記指定ガソリンスタンドにおいて、参加受理書に同封のガソリン購入証明書に購入証明印をもらって下さい。
- 2) 燃料購入の際は、金属携行缶を用い、給油ポンプより直接携行缶に入れてもらうこと。
- 3) 同封の「携行缶へのガソリン販売記録」を記入し、指定給油所に提出してください。

3. 燃料検査について

- 1) 2022 年全日本/ジュニアカート選手権統一規則 第 3 章第 20 条 3 により予告なく打ち抜き検査を行う場合がある。それにより違反、失格となった場合、検査費用の一切をドライバー(未成年の場合は保護者)により負担とするものとする。
- 2) 採用用として、各ヒート終了時点で燃料タンクに1L 以上残しておかなければならない。
- 3) 主催者は各ヒートで使用したエンジンオイルのサンプルの提出をドライバーに求める場合がある。

4. 消火器携帯について

2022 年 JAF 全日本/ジュニアカート選手権統一規則 第 4 章 第 30 条 17 に則り、各ドライバーは消火器の携帯を義務付けるものとする。

又、公式車検時に消火器の確認、封印(マーキング)を行う。

【携帯用消火器の条件】

- 種類 : ABC 粉末タイプ
- 大きさ:4 型(内容量 1.2 kg)以上
- 使用期限内のもの

消火器は、ピット内の見える位置に配置すること。

第 9 条 自動計測装置

オーガナイザーが用意する自動計測装置取り付けを参加者は拒否出来ず、取り付けを拒否したドライバーの出走は認められない。オーガナイザーが指定する時刻に発信機配布を受け、公式練習までに指定取り付け場所に装着すること。(指定取り付け場所とは、オーガナイザーが指定する場所)

レース後、必ず大会事務局に返却し、破損、紛失、未返却の場合は、50,000 円申し受ける。

第 10 条 車載カメラについて

全日本/ジュニアカート選手権全クラスにおいて、車載カメラの取り付けを禁止する。

第 11 条 肖像権について

主催者、及びこれらの指定した第三者は、参加者の写真その他の肖像、参加車両の写真、デジタル画像、音声、映像等を、Web-site、報道、放送、出版等に用いることができる。

第 12 条 その他

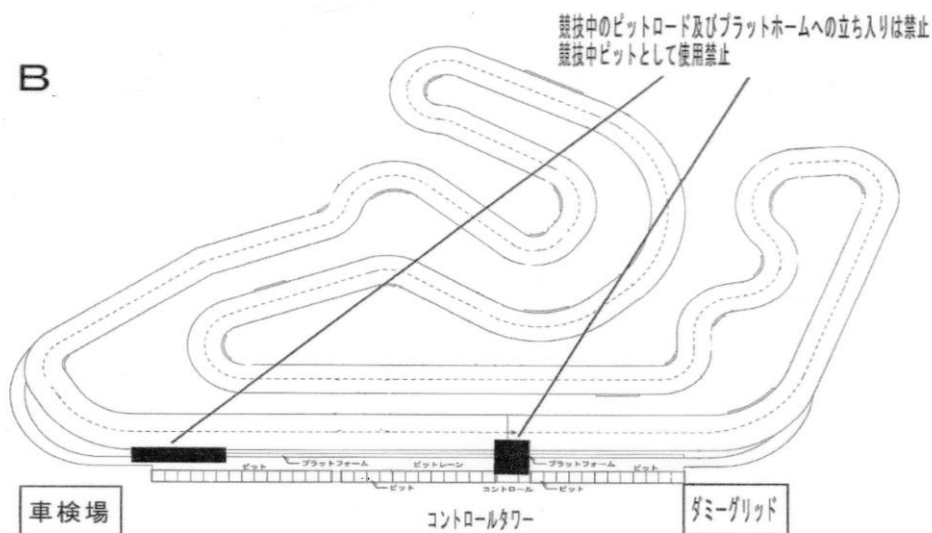
- 1) 電光掲示板の表示、及びレースアナウンスはサービスの一環として表示しているものであり、暫定、又は正式発表との食い違いがあっても、全て事務局より発表される結果が優先される。
- 2) レース進行の基準となる時間は、公式時計に従う。公式時計はコントロールタワー 2F に設置。
- 3) スタート前の集合は場内放送にてご案内いたしますので、ご協力をお願いします。
- 4) スムーズなレース進行を心掛けるためにも、オンタイムでのスケジュールの協力をお願いします。
天候や日没時刻によって安全を考慮し、周回数の減少や時間の短縮を行う場合もあります。
- 5) ドライバーのフェアプレーを促すために、レース開催中、怪我をしないで日頃の努力を十分に発揮してもらう。
- 6) 最終コーナー出口アウト側からコースと平行して設置されているピットについては、競技中における使用禁止とともに、その際の人の立ち入りも禁止する。(別紙 B)

第 13 条 救急病院（下図 C 参照）

- 1) 医 院 名 北須磨病院
- 2) 所 在 地 兵庫県神戸市須磨区東白川台 1-1-1
- 3) 電話番号 078-592-7500

特別規則書

B



レース中のピットエリアはコントロールタワー前を除き最終コーナー側から第1コーナー側迄とします コントロールタワー前は歩行禁止です

C

